

---

平成29年 第2回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録 (第4日)

平成29年 6月26日 (金曜日)

---

議事日程 (第4号)

平成29年 6月26日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 議案第38号 日出町税条例等の一部改正について撤回の件

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第3号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書(案)について

追加日程第2 発議第4号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書(案)について

追加日程第3 議案第41号 日出町税条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第42号 工事委託に関する協定の締結について

追加日程第5 同意第3号 監査委員の選任について

追加日程第6 同意第4号 農業委員会委員の任命について

追加日程第7 同意第5号 農業委員会委員の任命について

追加日程第8 同意第6号 農業委員会委員の任命について

追加日程第9 同意第7号 農業委員会委員の任命について

追加日程第10 同意第8号 農業委員会委員の任命について

追加日程第11 同意第9号 農業委員会委員の任命について

追加日程第12 同意第10号 農業委員会委員の任命について

追加日程第13 報告第4号 損害賠償の額を定めることについて

趣旨説明並びに提案理由

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 議案第38号 日出町税条例等の一部改正について撤回の件

委員長報告

委員長報告に対する質疑

討論

採決

追加日程第1 発議第3号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書（案）について

追加日程第2 発議第4号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）について

追加日程第3 議案第41号 日出町税条例等の一部改正について

追加日程第4 議案第42号 工事委託に関する協定の締結について

追加日程第5 同意第3号 監査委員の選任について

追加日程第6 同意第4号 農業委員会委員の任命について

追加日程第7 同意第5号 農業委員会委員の任命について

追加日程第8 同意第6号 農業委員会委員の任命について

追加日程第9 同意第7号 農業委員会委員の任命について

追加日程第10 同意第8号 農業委員会委員の任命について

追加日程第11 同意第9号 農業委員会委員の任命について

追加日程第12 同意第10号 農業委員会委員の任命について

追加日程第13 報告第4号 損害賠償の額を定めることについて

趣旨説明並びに提案理由

追加議案に対する質疑

討論

採決

閉会の宣告

---

出席議員（16名）



○議長（白水 昭義君） 皆さん、おはようございます。議員各位におかれましては、18日間にわたり慎重に御審議をいただき、また、議会運営にも格段の御協力を賜り、本日最終日を迎えることができました。心からお礼を申し上げます。

---

### 開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 日程第1. 議案第38号

○議長（白水 昭義君） 日程第1、議案第38号日出町税条例等の一部改正について撤回の件を議題にします。

議案第38号日出町税条例等の一部改正については、平成29年6月16日付で日出町長本田博文君より取り下げの申し出がありましたので、議案第38号日出町税条例等の一部改正について撤回の理由の説明を求めます。

日出町長 本田博文君。

○町長（本田 博文君） おはようございます。本日は、本定例会最終日でございますけれども、議会の格別のお計らいによりまして、日程を追加していただきましたことを、まずもってお礼を申し上げます。

平成29年6月9日に提出をいたしました議案第38号日出町税条例等の一部改正につきまして、撤回いたしたく、その理由を説明申し上げます。

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が平成29年6月14日に公布され、同年6月15日に施行されたことにより、本条例案の施行期日の規定を修正し改めて提案する必要がありますので、本議案を撤回するものでございます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白水 昭義君） お諮りします。ただいま議題となっております、議案第38号日出町税条例の一部改正について撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号日出町税条例等の一部改正について、撤回の件を許可することに決定しました。

---

### 委員長報告

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告を行います。今期定例会でそれぞれ所管の委員会に付託された議案並びに事業等について、各委員会における審査結果の報告を求めます。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。7番。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、報告を申し上げます。

総務産業常任委員会は、会期日程に従い、6月16日委員会を開催しまして、付託されました承認2件、議案1件、請願1件を審査いたしましたので、その内容を御報告いたします。

まず、承認第4号日出町税条例等の一部改正についての専決処分は、地方税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日付で法案が成立し、固定資産における課税標準の特例が改正されたことに伴い、日出町税条例附則第10条の2を改正し、それぞれ課税標準を定めるものであります。

また、軽自動車税におけるグリーン化特例は、重点化を行った上で2年間の延長であります。

次に、承認第6号日出町税特例措置条例の一部改正について、専決処分は、地方税の不均一課税等に関するものと減収補填制度に関する改正が平成29年4月1日付で施行され、半島振興法に上げる対象計画期間延長と企業立地促進法に掲げる期間延長の改正がなされました。

以上の2件について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成29年3月31日付で専決処分されたものでありますが、審査の結果、全会一致で承認であります。

次に、議案第39号職員の育児休業に関する条例の一部改正についてであります。

児童福祉法の改正に伴い、平成4年日出町条例第1号の一部の文言を改正するものであります。

育児法第6条の4第2項に、里親であって養子縁組によって養親となることを希望している者を養子縁組里親と改めるであります。

第3条第6号では、別居した子の次に、育児休業にかかわる子について、児童福祉法第39条第1項に規定する保育所、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び第2条第6項に規定する認定こども園、または児童福祉法第24条2項に規定する家庭的保育事業所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことを加えるであります。

第4条では、別居したことの次に、育児休業にかかわる子について保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面実施が行われないことが加えられました。

さらに、第10条第7号中においても、別居したことの次に、育児短時間勤務にかかわる子について、保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないことが加えられました。

以上、全会一致で可決であります。

続きまして、所管各課の報告事項に関する意見、指摘、要望や各課の懸案事項への対応につき

まして、主な内容を報告させていただきます。

まず、総務課では、今年度より設置されました危機管理室の業務についての説明であります。

まず、災害協定の締結については、町内のマルショク、トキハインダストリー、セブンイレブンと災害時における救援物資提供の協定の締結を進めていますとの説明に対し、委員より、町外の企業や団体との協定を結び、組織の拡大を行うべきとの意見が出されました。また、災害対策本部の業務に関しては、避難所運営マニュアルの作成を今年度2地区の計画がある旨の報告がされました。

財政課より、昨年度取得した日出駅前クリニック跡地の有効利用として、今年度6月1日より11台程度の月極め駐車場として一般募集を開始したとの報告がありました。

政策推進課よりは、生活協同組合コープおおいたとの連携協定にかかわる経過報告があり、その内容は、小規模集落対策として、買い物弱者対策に取り組み、町内移動販売3社との連携実務協議を重ねており、他事業者と競合しないように住み分けを協議しているとの報告がありました。

次に、税務課から、町県民税における寄附金、税額控除にかかわる算定誤りについての説明があり、その経緯と内容は町が委託している電算システム会社からシステム不具合が見つかったとの報告を受け、町の状況を調査したところ、一部の納税者において課税誤りが判明しました。

この課税誤りの対象は2件で、平成27年度1件100円、平成28年度も1件200円で、計300円の追加納付が発生したとの説明があり、今後の対応としては、法改正時やプログラム変更時の使用の確認をしっかりと行い、適正な課税に務めるとの説明がありました。

委員より、度重なるミスが発生したことに対し、業者の見直しも視野に入れたらどうかとの意見も出されましたが、十分注意を行っていく旨の説明がございました。

商工観光課からは、城下かれい祭りの結果報告と川崎工業団地の空き工場拠点整備事業の説明がありました。まず、城下かれい祭りについては、実施内容などさまざまな意見がありますが、実行委員会では来年度に向けた協議を行う旨の説明がありました。また、川崎工業団地の企業誘致を推進し、新たな雇用を生むための施設への改修計画と工事内容についての説明があり、主な工事としては、東棟へのアクセス道路や上下水道の接続工事及び南棟の1、2階を結ぶエレベーター工事の報告がなされました。

観光面では、委員より、先日、大型客船が別府港に入港し、日出町にも大型バスで多くの観光客に来ていただいたが、何もおもてなしができない状態であったと感じたとの報告があり、その中で、まず昼食場所を探す方が多かった。二の丸周辺は買い物をする場所と商品の量が少ない。これでは旅行客が来ても町にお金がおちない状態であると思えるとの意見でありました。

今後は、県の観光協会と連絡を密にし、事前に情報をいただき、町内の店舗や観光協会に協力を求め、食事場所の確保など町内挙げてのおもてなしが必要ではないかとの意見が出されました。

次に、農林水産課からは、中山間地域総合整備事業である沼津地区の農道整備の説明がありました。この事業の総延長は1,190メートル、幅員4メートルで、今年度は260メートルの工事で、事業費4千万円であります。この工事の請負率は、国が55%、県が30%、町が15%であるとのことです。

続いて、大神、高津地区の農業集落道は、総延長365メートル、幅員3メートルで、総事業費3,840万円ではありますが、今年度の工事は140メートルで、事業費2,700万円、工事請負率は国が55%、県25%、町が20%であります。

最後に、危険ため池緊急整備事業の報告があり、岡倉ため池が平成30年から33年までの工事で、総事業費1億9千万円で、この事業での工事請負率は国が55%、県30%、町14%で、地元負担率が1%であるとの説明がありました。

今年度は、測量設計を実施し、事業費2,900万円、町の負担率は15%、435万円が町の負担であるとの報告がありました。

都市建設課より、木造住宅耐震化促進事業として、耐震改修の補助金制度について3種類の補助金に関する説明がありました。1つは、全体耐震改修工事で最高80万円、2つ目は、段階的耐震改修工事で最高60万円の補助、最後に、耐震シェルター改修で最高30万円の補助の説明がありました。

さらに、住宅リフォームの補助金制度の紹介もありました。その内容は、子育て支援型と高齢者バリアフリー型で工事費の20%、最大30万円の補助が受けられます。3世代同居支援型では18歳未満の子供がいる世帯で工事費の50%、最大75万円の補助が受けられたとの説明がありました。

次に、上下水道からは、平成28年度の上水普及率の報告があり、上水道の普及率は88.2%、簡易水道は33.6%で、上水、簡水あわせて92.1%の普及率との報告がありました。

最後に、当委員会は、閉会中に町営住宅の今後の計画及び川崎工業団地の改修事業、並びに所管各課の事務調査についてと、7月5日から7日までの3日間、長野県へ移住定住促進事業及びデマンド交通についての行政視察研修を実施したいので、議会の承認をお願いいたします。

以上、簡単ではありましたが、総務産業常任委員会の報告とさせていただきます。

申しわけありません。抜かしたところがありますので、御説明いたします。

承認第4号は、全会一致で承認と訂正させていただきます。それをお願いします。

請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願については、賛成多数で採択されました。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 次に、福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。2番。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） それでは、御報告を申し上げます。

福祉文教常任委員会は、会期日程に従いまして、委員全員出席のもと、執行部より町長、教育長、所管各課課長の出席を求め、6月16日に委員会を開催いたしました。

今定例会において、当委員会に付託されました議案は承認1件、議案1件、請願1件でありました。よって、3件の議案の審査結果と所管各課の報告事項を受けましたので、御報告いたします。

まず、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）についてであります。

これは、国民健康保険施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の算定基準について改正を行うものであります。

次に、議案第40号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正についてであります。

これは、幼稚園に係る子供の認定事務を教育総務課から子育て支援課に移管したいので、所要の改正を行うものであります。

次に、請願第2号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の採択に関する請願書であります。

以上、福祉文教常任委員会に付託されました承認1件、議案1件については全会一致で承認と可決であります。また、請願1件につきましては、請願書の趣旨理解のもと、賛成多数により採択であります。

続きまして、所管各課からの報告事項について御報告いたします。

まず、住民課より、平成29年8月1日から老齢年金を受けるための資格期間が25年から10年に短縮されるとの説明があり、対象者に対して、年金事務所が順次請求の案内を送付しており、7月上旬には全ての対象者に案内が届く予定であるという報告がありました。

次に、福祉対策課より、臨時福祉給付金の申請状況の説明があり、日出町については受付期間が5月9日から10月31日となっており、現在までの実績の説明を受けました。

対象見込み人数5,782人に対して、受付人数3,676人となっており、申請率は63.58%との報告でありました。

委員から、申請率は、現在63.58%であるが、受付期間までの間、再度案内を出すのかとの質問があり、受付期間ぎりぎりにならないよう余裕を持って送付するという回答でありました。

そのほか、委員から福祉センターの空き部屋の利活用について要望がありました。

次に、子育て支援課より、子供医療費助成事業の対象拡大に伴う事務の進捗状況について説明がありました。

対象世帯1,460世帯に対して6月9日時点で1,321世帯、90.47%の申請があり、今後の取り組みとして6月中に申請書の提出がない対象世帯については、お知らせの通知を個別発送するとの説明でありました。

次に、健康増進課より、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）について、概要説明がありました。

国民健康保険税の減額対象となる所得の判定基準額を改正するものであります。5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗すべき金額を現行26万5千円から27万円に改正し、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数の数に乗すべき金額を現行48万円から49万円に改正するものであります。

次に、国民健康保険税における軽減判定誤りについて御報告がありました。

この軽減判定誤りにつきましては、厚生労働省が平成28年12月27日に後期高齢者医療制度において電算処理システムの設定誤りによる保険料の軽減判定誤りが全国的に発生していることを公表し、これを受けて、国民健康保険税の軽減判定についても同様の仕組みとなっていることから、厚生労働省から調査するよう通知があり、調査をした結果、本町においても課税誤りがあることが判明いたしました。

対象者として、青色申告事業者で専従者給与を払っており、かつ事業所得の損失額を繰り越した方の一部であり、調査結果として、減額になる方が5件、15万4,300円、平成24年から平成28年の5年分、増額になる方が14件、30万4千円、平成26年から平成28年の3年分、該当者への対応としまして、健康増進課、税務課合同で各世帯を訪問し、おわび並びに経緯、内容を説明し、還付及び納付の手続きを行ったと報告がございました。

今後の対策としまして、今のところシステム設定が困難ということなので、国民健康保険税の軽減判定所得の算定においては、被保険者の繰り越し損出額を独自に管理し、その内容の確認作業を徹底するとの報告でありました。

次に、会計課から、平成28年度一般会計並びに特別会計等の全ての会計を5月31日をもって出納閉鎖をし、現在、決算調整を行っているとの報告を受けました。

次に、監査事務局より、年間スケジュールに従い、来月から決算審査を行うとの報告でありました。

次に、教育総務課より、議案第40号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正について説明があり、これは、教育委員会が担当していました子ども・子育て支援法の1号認定に係る事務を子育て支援課に移管するための条例改正であるとの説明がありました。

次に、事務報告につきましては、ICT支援員業務委託の契約締結が完了し、6月から各小中

学校にICT支援員が入って支援業務を実施しているとの報告でありました。

次に、中学校外国語指導助手業務委託について説明があり、平成29年3月末で日出町が直接雇用していた中学校のALTが退職したため、専決予算で費目の組み替えを行い、委託業務として5月から実施をしているとの説明がありました。

次に、学校教育課より教育支援センター、フレンドリー広場の現状について説明がありました。現在は常時二、三名の生徒が来ており、共同活動で芋の苗を植えたり学習活動では今後日出町立図書館が旧館の日を利用して読書活動を行っていきたいとの説明がありました。

次に、生涯学習課より社会体育事業、第13回日出町選手権が7月2日日曜日8時半から中央体育館で行われる報告があり、続いて、夏休み子供教室について説明がありました。

7月28日金曜日から8月24日木曜日までの間、中央公民館で陶芸教室外9教室を開催するとの説明と、夏休み子供映画劇場が7月27日木曜日10時からと14時から上映するとの説明がありました。

その他、委員から空調設備の状況について質問があり、まだ設計に時間がかかっており、設計待ちの状態であるとの回答でありました。

なお、委員から早急に進めるよう強く要望をいたしました。

次に、町立図書館より利用者状況の説明があり、報告事項につきましては、子供の読書週間関連行事について、5月3日から7日までの間、読み聞かせや工作、お手玉教室やしおりづくりなど、延べ448人の参加者があったとの報告でありました。

また、今後の行事につきましては、図書館、ミニコンサートを7月と9月に、管内中央閲覧スペースで行う報告と、7月1日、8日、15日に読み聞かせ初心者向け講座を開催するとの報告でありました。

次に、文化振興室よりの山荘保存事業スケジュールについて説明がありました。まず、耐震診断、補強案策定事業、平成29年度から平成30年度、保存活用計画策定事業、平成31年から平成32年、保存修理事業が平成33年度から、今後、的山荘の修復整備を初め、文化財の保存管理に多額の事業費が見込まれることから、文化財保護基金創設を平成30年度から始め、個人、法人などからの寄付金を募るほか、日出町の財政措置として積み立てを検討したいとの報告がありました。

委員から、文化財の修理にどのぐらい国の補助金があるのかとの質問に、国が50%、県が8%の補助率であるとの回答でありました。

そのほか、委員から、今後修理についてどれぐらいの費用がかかるのかとの質問に、建物の規模が大きいため、これまでの鬼門櫓、致道館などの修理費を見ても5億円以上かかるのではないかと回答でありました。

続いて、文化振興室事業の実施報告がありました。第32回城下かれい祭りの際、歴史、文化財体験広場を開催し、勾玉づくり、古銭づくり、コマ回し大会など約400名の参加者があったとの報告と、第166回帆足万里忌辰祭が6月14日に開催され、大分県立先哲資料館、河原晃永氏を招き講演をいただいたとの報告がありました。

最後に、学校給食センターより、6月27日に学校給食運営委員会を開き、平成28年度の給食会計の決算の承認をいただきたいとの報告がありました。

委員から、給食センターの状況について質問があり、先日、候補に挙げた候補地について、給食センターが工場扱いとなるため、土木事務所に来週協議に行くとの回答でありました。

また、委員より、候補地の選定を早急に行うよう要望をいたしました。

以上、今定例会において福祉文教常任委員会に付託されました議案等の審査結果、及び所管各課の事務調査の報告といたします。

なお、当委員会は、7月中旬に現地調査として、町内小中学校へ学校巡視、7月下旬に北海道へ地域包括ケアシステム及び図書館運営についての行政視察研修を行いたいと思います。そして、8月上旬に所管事務調査を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

以上で、福祉文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、予算常任委員会委員長、熊谷健作君。14番。

○予算常任委員長（熊谷 健作君） 予算常任委員会に付託されました議案についての審査結果を御報告いたします。

承認第1号平成28年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について、承認第2号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）について、承認第3号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について、以上、承認3件につきましては、全会一致で承認することといたしました。

議案第37号平成29年度日出町一般会計補正予算（第1号）については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会改革特別委員長、川西求一君。6番。

○議会改革特別委員長（川西 求一君） 議会改革特別委員会は、会期日程に従いまして6月20日、委員全員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

まず、現在進めております重要案件の議会中継に関しましては、本報告に先立ちまして、委員会開催翌日の全員協議会において、委員会内容については若干の御報告をさせていただき、議論をいただいたところですが、あわせ確認の意味を踏まえ報告を行いたいと思います。

かねてから議会中継の実施及びその開始目標時期は、平成30年6月の定例議会、そして配信

方法については、ケーブルテレビとインターネットによる方法とすることを委員会としての方向づけを報告してまいりましたが、今回、具体的設備の概算予算と議場設備等の工事期間を精査した結果を報告し、全協にて議論をいただいたところです。

概算予算については、現状の議場機器の更新、それから映像プログラム等それぞれの整備段階による費用も異なることや、工期期間がその段階ごとに最大4カ月を要することなど、調査報告を行ったところですが、まず決定段階にいたる前に、議員各位においても住民等に対し十分説明できるだけの資料等を求める声もあり、それらに対して早急に委員会としても対応することといたしました。

今後は議会中継に関する精査を進め、詳細資料の作成を行い、委員会による全委員の議論のもと、議長より報告をいただきました全協等を通じ、全議員の皆さんの共通理解を求めてまいりたいと思います。

また、タブレット利活用によるペーパーレス等の推進課題につきましては、引き続き執行部と共有課題として調査検討をしていくことといたしました。

なお、当委員会は、閉会中に議会中継への取り組み、及び町民との意見交換会、並びに議会活性化につきましてを議題として、委員会を開催したいので、議会の御承認をお願いいたします。

以上、はなはだ簡単ではありますが、議会改革特別委員会の報告を終わります。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。12番。

○議員（12番 森 昭人君） 議会報編集特別委員会は、会期日程に従いまして、6月21日に委員会を開催し、今6月定例会の内容を報告する日出町議会広報議会だより109号を発行するための原稿の割り当て、記事の割りつけや写真編集日程等を協議をいたしました。

閉会中、議会だより109号の編集作業を行いたいので、議会の承認をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議会運営委員会委員長 森昭人君。12番。

○議会運営委員長（森 昭人君） 議会運営委員会は、閉会中、次回9月定例会の議会運営について調査、協議をいたしたいので、議会の承認をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 以上で、各委員会における審査結果の報告を終わります。

---

### 委員長報告に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで質疑を終わります。

---

### 討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 討論なし。これで討論を終わります。

---

### 採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。

承認第1号平成28年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第1号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第2号平成28年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第2号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号平成29年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第3号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号日出町税条例の一部改正（専決処分）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第4号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号日出町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第5号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、承認第6号日出町税特別措置条例の一部改正（専決処分）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は承認です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、承認第6号については委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第37号平成29年度日出町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第37号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第39号については委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号日出町子どものための教育に関する利用者負担額を定める条例の一部改正についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第40号については委員長の報告のとおり可決されました。

地方自治法第117条の規定により、13番、佐藤隆信君の退場を求めます。

[佐藤隆信君退場]

○議長（白水 昭義君） お諮りします。中津市耶馬溪町大字戸原1811の1、大分県農民運動連合会事務局長 三上秀則氏より提出され、総務産業常任委員会に付託された請願第1号農業者戸別所得補償制度の復活を求める請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第1号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

13番、佐藤隆信君の入場を許します。

〔佐藤隆信君入場〕

○議長（白水 昭義君） お諮りします。日出町3902番地26、大分県教職員組合別府支部執行委員長 酒井純氏より提出され、福祉文教常任委員会に付託された請願第2号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書の採択に関する請願についてを採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

各委員会から閉会中の所管事務調査の申し出がありますのでお諮りします。

総務産業常任委員長から申し出の、閉会中に町営住宅の今後の計画及び川崎工業団地の改修事業の調査並びに所管各課の事務調査を行う件と、7月5日から7日まで長野県へ移住定住事業及びデマンド交通についての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員会から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、福祉文教常任委員長から申し出の、閉会中に学校巡視並びに所管各課の事務調査を行う件と、7月下旬に北海道へ地域包括ケアシステム及び図書館の運営についての行政視察研修を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、福祉文教常任委員長から申し出の件

は承認することに決定しました。

次に、議会改革特別委員長から申し出の、閉会中に議会中継及び町民との意見交換会、並びに議会活性化についてを行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会報編集特別委員長から申し出の、閉会中に議会だより109号の編集を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会報編集特別委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

次に、議会運営委員長から申し出の、閉会中に次回の議会運営の調査を行う件は、委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から申し出の件は承認することに決定しました。

お諮りします。8月3日に大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会が日出町中央公民館ホールにおいて開催されますので参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、大分県町村議会議長会主催の第1回町村議会議員研修会に参加する件は承認されました。

次に、第70回県民体育大会の議員ソフトボール競技大会が9月9日、11日の2日間、別府市で開催されます。日出町議会も速見郡チームとして参加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、大分県民体育大会議員ソフトボール競技大会に参加する件は承認されました。

---

**追加日程第1. 発委第3号**

**追加日程第2. 発委第4号**

**追加日程第3. 議案第41号**

**追加日程第4. 議案第42号**

追加日程第5. 同意第3号

追加日程第6. 同意第4号

追加日程第7. 同意第5号

追加日程第8. 同意第6号

追加日程第9. 同意第7号

追加日程第10. 同意第8号

追加日程第11. 同意第9号

追加日程第12. 同意第10号

追加日程第13. 報告第4号

趣旨説明並びに提案理由

○議長（白水 昭義君） ただいま議案13件が提出されました。お諮りします。議案13件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第13として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、議案13件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第13として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発委第3号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書（案）についてから、追加日程第13、報告第4号損害賠償の額を定めることについてを上程し、一括議題といたします。

提出者から趣旨の説明並びに提案理由の説明を求めます。

発委第3号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書（案）についての趣旨説明をお願いします。

総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。7番。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） 発委第3号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書（案）の提出について趣旨の説明を申し上げます。

政府は、農地を集積し、大規模、効率化を図ろうとしていますが、この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機に陥りかねません。平成25年度までは、主要農産物の生産を行った販売農業者に対し、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する農業者戸別所得補償制度がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成26年度からは経営所得安定対策に切りかわり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域が一層疲弊しています。しかもこの制度も平成30年産米から廃止されようとしております。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田の持つ多角的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことが明らかです。

経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。こうした観点から、当面、生産費を償う農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることが必要と考えます。

こうした理由から、衆議院議長、農林水産大臣に対し意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、発委第4号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）についての趣旨説明をお願いします。

福祉文教常任委員会委員長 岡山栄蔵君。2番。

○福祉文教常任委員長（岡山 栄蔵君） 発委第4号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

現在、多くの都道府県で、児童生徒の実情に応じ、きめ細やかな対応ができるようにするため、少人数学級が実施され、保護者や子供たちから大変有益であるとされています。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。

このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大にあらわれているように、低所得者層の拡大、固定化が進んでいます。

自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、セーフティネットとして子供たちが受ける教育水準に格差があってはなりません。教育の機会均等は、法律で保障されているところではありますが、このように現状では自治体の財政力によって差異が生じているのが実情です。

こうした理由から、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 次に、議案第41号日出町税条例等の一部改正についてから、報告第4号損害賠償の額を定めることについてまで、提出者からの提案理由の説明を求めます。

町長 本田博文君。

○町長（本田 博文君） ただいま上程されました議案2件、同意8件、報告1件につきまして、説明を申し上げます。

議案第41号日出町税条例等の一部改正についてであります。

都市緑地法等の一部を改正する法律の施行日が確定したことに伴いまして、改めて提出するものがございます。

次に、議案第42号工事委託に関する協定の締結についてであります。

日出町公共下水道日出町浄化センターの建設工事委託に関する協定を締結する必要があるので提出するものがございます。

次に、同意第3号 監査委員の選任についてでございます。

現在、同委員に就任いただいております阿部長夫氏の任期が平成29年7月8日で満了となりますことから、後任者として、日出町大字大神1860番地、堀寛爾氏、昭和18年9月24日生まれを選任いたしたいと存じております。経験、力量に加えまして人格も高潔で、監査委員として適任であると考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものがございます。

次に、同意第4号から同意第10号までの農業委員会委員の任命についてであります。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の公選制が廃止され、その選任については、議会の同意を得て、市町村長が任命することとなりました。日出町農業委員会委員の任期が平成29年7月19日で満了となりますことから、同委員に、井上隆敬氏、轟千代香氏、上野泰氏、佐藤省象氏、田原廣信氏、高原毅氏及び佐藤浩氏をそれぞれ任命いたしたいと存じております。

いずれの方も農業に関する高い識見を有し、人格にも優れ、農業委員会委員として適任と考えますので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めらるものがございます。

報告第4号損害賠償の額を定めることについてであります。

事故の概要につきましては、平成29年5月29日の午後、町道の管理作業中に職員が操作する草刈り機が小石を跳ね、走行中の車両の側面に当たり損害を与えたものがございます。町は相手方に4万9,507円を支払うことをもって、和解することで合意を得ました。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものがございます。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（白水 昭義君） 以上で趣旨説明並びに提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定し

ました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

会議室にお集まりください。

午前11時11分休憩

.....  
午前11時36分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 追加議案に対する質疑

○議長（白水 昭義君） これより、追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ質疑を終わります。

#### 討論

○議長（白水 昭義君） これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） なければ、これで討論を終わります。

#### 採決

○議長（白水 昭義君） これより採決を行います。地方自治法第117条の規定により、13番、佐藤隆信君の退場を求めます。

〔佐藤隆信君退場〕

○議長（白水 昭義君） 発委第3号農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書（案）についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、発委第3号については、原案のとおり可決されました。

13番、佐藤隆信君の入場を許します。

〔佐藤隆信君入場〕

○議長（白水 昭義君） 次に、発委第4号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元および制度の拡充をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書（案）についてを採決します。

本案について、これに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手多数です。したがって、発委第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号日出町税条例の一部改正についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号工事委託に関する協定の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 挙手全員です。したがって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

次に、同意第3号監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第3号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第3号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第4号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は起立により行います。同意第4号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第4号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第5号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第5号について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第5号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第6号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第6号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第6号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第7号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第7号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第7号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第8号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第8号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第8号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第9号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第9号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第9号については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、同意第10号農業委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決も起立により行います。同意第10号について、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（白水 昭義君） 起立全員です。したがって、同意第10号については、原案のとおり同

意することに決定しました。

---

### **閉会の宣告**

○議長（白水 昭義君） 以上で、今期定例会における議案等の審議は全て終了しました。議員各位におかれましては、議案審議や議会運営に格別の御尽力、御協力をいただき、こうして閉会を迎えることができましたことに対し、心からお礼を申し上げます。

町長を初め執行部の皆様には、町政発展のために今後とも一層の御尽力をお願い申し上げます。

これを持ちまして、平成29年第2回日出町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、平成29年第2回日出町議会定例会を閉会することに決定しました。

これで閉会します。御苦労さまでした。

午前11時45分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 6月26日

議 長 白水 昭義

署名議員 上野 満

署名議員 安部 三郎

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員